

尾張津島天王祭

7月27日(土) 宵祭
7月28日(日) 朝祭

屋形棧敷、観光棧敷、観覧舟・入舟に関するご案内

問合 (一社)津島市観光協会 ☎28-8051 産業振興課商工・観光・企業誘致G ☎55-9663

600年近く続くまきわら船の提灯が幻想的に水面を照らす宵祭、朝の静けさにゆうゆうと車楽舟が漕ぎ渡る朝祭をぜひご覧ください。

屋形棧敷の受付

日時 5月13日(月) 午前9時30分

屋形棧敷

1区画は間口3.6m、奥行2.7mの屋形棧敷を建設できる区画です。

区画料金

特等	1等	2等	3等
6万円	4万 8,000円	4万 500円	3万 3,000円

電灯料金 電灯1個につき5,000円

※提灯は各自で準備してください。

申込方法・屋形棧敷位置の抽選方法

(一社)津島市観光協会へお問い合わせください。

屋形棧敷の注意事項

- ・屋形棧敷は、各自で準備し、風致を損なわない数奇屋造りで建設してください。
- ・車屋・乗方の方は、その旨を申込用紙に記入してください。

観光棧敷について

丸池西側・東側の観光棧敷等については、詳細が決まり次第、市政のひろば、市ホームページ、天王川公園公式ホームページにてお知らせします。

観覧舟の受付

宵祭の観覧舟は屋形棧敷申込者の受付(有料)のみとなりますので、それ以外の方の受付は行いません。

入舟を希望する方へ

エンジン付きでない舟をお持ちの方で、丸池内へ入舟を希望される方の申し込みを開始します。

入舟料金 大舟4,500円、小舟2,200円

申込方法 (一社)津島市観光協会へお問い合わせください。

入舟の注意事項

- ・提灯の灯りはロウソクまたはロウソクに近い灯りを使用し、発電機等の使用は禁止します。
- ・入舟については、祭り前日7月26日(金)までに完了させてください。
- ・「入舟許可書」の提示を求めることがありますので、申込者が常に所持してください。

その他注意事項

- ・いずれの場合も、一度納付された料金は、返還しませんのでご了承ください。
- ・屋形棧敷の区画、観覧舟は数に限りがあります。
- ・暴力団員および暴力団関係者による申し込みは一切受け付けしません。なお、祭り当日に警察が暴力団員および暴力団関係者と認められた場合は、退去していただくことがあります。
- ・公衆に不安感、不快感を抱かせるような行為や飾り付けはご遠慮ください。

天王川公園の 藤棚改修工事をを行います

問合 都市整備課都市整備G ☎55-9687

天王川公園の藤棚の老朽化に伴い、昨年度に引き続き、藤棚を擬木からスチール製に変更する改修工事を実施します。

工事期間中は施工箇所周辺の利用が制限されます。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。工事の詳細は現地看板でお知らせします。

期間 5月下旬～令和6年2月下旬予定
(準備・片付け含む)





尾張津島天王祭についての学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

ID 949235720

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

内容(3回)

第1日目

天王祭クイズ、屏風鑑賞

日時 7月7日(日) 午前10時～正午

場所 愛西市佐織公民館
(愛西市諏訪町郷西456番地1)

第2日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を間近で見学

日時 7月28日(日) 午前9時～11時

場所 津島市総合保健福祉センター

第3日目

銚持ち体験、銚持ちインタビュー、花付け体験

日時 8月3日(土)

午前9時30分～午後0時30分

場所 愛西市文化会館

(愛西市稲葉町米野303番地)

※内容等は変更する場合があります。

対象 市内の小学4～6年生

定員 15人(抽選)

受講料 無料

申込 5月13日(月)～6月7日(金)に
二次元コードからお申込みく
ださい。

主催 津島市教育委員会・愛西市教育委員会



ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『I want to be a guide
わたしはガイドさん』
ゴンサロ・モウレ 作
マリア・ヒロン 絵
星野由美 訳
PHP研究所

主人公は、視覚障がいをもつ父と娘。父は全盲で、娘の目は「すこし見える」と記されています。父は娘のことを「ぼくのガイドさん」とよびますが、娘にとっては父こそが頼れる「たいちょうさん」。2人は、毎日の通学を「たんけん」と呼び、手をつないで登校するのを楽しみにしています。

2人にとって、町を走る車はジャガーやインパラといった動物の群れ。28歩まで数えながら渡る横断歩道は、まるで大きな河。「見ることができない」父と娘は、どんな豊かな想像の世界を見ているのでしょうか？

『あたしは本をよまない』
コウタリリン 作 ちばみなこ 絵 BL出版

『石は元素の案内人』
田中陵二 文・写真 福音館書店

一般書



『隆明だもの』
ハルノ 宵子 著
晶文社

戦後思想界の巨人として知られる、父・吉本隆明。小説家の妹・吉本ばなな。俳人であった母・吉本和子。そして、漫画家である長女の著者。いたい、4人はどんな家族だったのでしょうか？

本書は、愉しく思い出すけれど、苦い思い出も残る、吉本家名物のイベントの顛末や、父と関わりがあった人との思い出、そして最晩年の父の暮らしまで、ありのままに綴られた追想録です。何の組織にも属さず、定期収入もない中で、家族と猫を養い続けてくれた、父への感謝と尊敬、そして誇りが伝わり、胸が熱くなる1冊です。

『ものづくり中部の革新者』
中部産業遺産研究会 編著 風媒社

『心ときめく和のお菓子』
西川千栄 著 ナツメ社

[5月の休館日]

28日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

私たちが暮らすまちのお知らせ

津島駅東地区用途地域変更に関する説明会

ID 194527336

津島駅東側の一部の地区について、次の時代にふさわしい魅力的なマチナカに向けた土地利用を目指し、用途地域の変更を検討しています。

このたび変更案がまとまりましたので、説明会を開催します。

日時 5月10日(金)・11日(土) 午後7時～8時

場所 文化会館1階小ホール

問合 都市計画課マスタープラン推進室

☎55-9357



「中地地区計画」の都市計画決定および用途地域の変更

ID 550635691

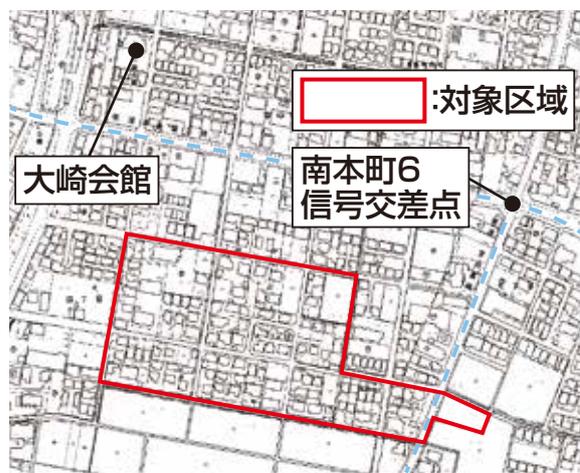
中地地区等の一部地域において、地区計画の決定および用途地域を変更しました(図の赤枠内)。

対象区域では、建ぺい率、容積率が一部緩和されたほか、最低敷地面積等も定めております。

詳しくは、市ホームページの「地区計画」をご覧ください。

問合 都市計画課都市計画G

☎55-9627



耐震診断・耐震改修・ ブロック塀撤去等補助制度

ID 376950033

問合 都市計画課都市計画G ☎55-9627

旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。また、ブロック塀等は、地震が発生した際に倒壊するおそれがあります。

市では住宅の耐震診断、改修、除却および道路に面したブロック塀等の撤去に対して、下表のとおり補助制度を設けています。

大地震はいつ発生するかわかりません。これらの制度を活用して、お住まいの安全性を確保してください。

募集締切 10月31日(木)

種類	対象となる事業	補助金額	予定件数
木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)の耐震診断		30件
木造住宅 耐震改修費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの耐震改修工事	上限額150万円	10件
木造住宅 除却費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの除却工事	上限額20万円	6件
ブロック塀等 撤去費補助	道路等に面したブロック塀(レンガ、石等の組積造を含む)のうち、倒壊のおそれがあるものの撤去工事	上限額10万円	10件

その他、非木造住宅耐震診断、耐震シェルター・防災ベッド設置にも補助制度があります。

各補助制度の対象となる事業については、条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までお尋ねください。



いつまでも住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送れるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供される体制を地域包括ケアシステムといいます。今回は、「予防」の一環である通いの場を紹介します。

人や地域とつながろう!

いつまでも生きがいを持って元気に暮らすには「人とのつながり」を持つことが大切です。

気軽に集まり、運動や趣味活動を行う場所「通いの場」があることで、体力の維持だけでなく、認知症予防等の効果があります。関心のある「通いの場」に参加して、地域における人とのつながりを深めましょう。



「通いの場」に行ってみよう!

市ではくらしのガイドブックを作成し、その中で通いの場として、いつでもどこでどのような活動を行っているのかが分かる通いの場マップを掲載しています。高齢介護課や社会福祉協議会窓口での配布やホームページへの掲載を行っています。



▲「通いの場」の活動の様子

既に活動している方へ

津島市通いの場に 活動登録をしませんか

「津島市通いの場マップ」に皆さんの活動内容を掲載する、年に1回フレイルチェックを行う等、通いの場活動をお手伝いします。

対象 以下のすべてを満たす団体が対象になります。

- ・津島市民が実施しており、65歳以上の津島市民が3人以上参加している
- ・市内の同じ会場で月1回以上、1時間以上の介護予防に資する活動(運動・認知症予防・趣味活動・茶話会等)を行っている
- ・新規参加者の受け入れ体制ができている

申込

団体登録をお考えの方は、問い合わせ先へお電話ください。

あなたの通いの場に 講師を派遣します

皆さんの通いの場に無料で講師を派遣します。

- ・派遣ができる団体には、要件があります。
- ・派遣ができる回数には、限りがあります。

対象

左記『津島市通いの場』登録をしている65歳以上の市民が5人以上、月1回以上活動している団体

申込

派遣を希望の方は、問い合わせ先へお電話ください。